市芦救援会通信

市芦救援会通信　〒659 芦屋市剣谷9　市芦分会気付け 0797(32)1131
通巻33号　89／9　(1部100円) 市芦救援会 発行人　玉本　格

第二十回公開口頭審理

処分の不当性を露呈し続けた前田証言を一区切り、次は市教委

市芦救援会事務局

第21回審理　10月3日(火)AM10～12　小林前管理部長主尋問

去る八月二八日、処分者側証人前田元市芦校長に対する反対尋問が、分銅・在間両弁護士により行なわれました。六人の先生の配転に関する人事ヒヤリングについて、全教員の持ち時間・校務分掌の話以外していないと一般論で終始していた証人へのきびしい追及がなされ、三月二十日の市芦入試直後に、八～十名削減を前提したヒヤリングがあったことをはじめて証言で明らかにしました。これは、新年度授業体制のプラン作成を行ったものであり、すでに強配者の特定はそれ以前になされていたことを示すものといえます。

個々の事実に関して、石橋先生については、他のすべての事例では年休承認がなされているにもかかわらず、組合支部への出席を現認したことをもって年休不承認・賃金カット・訓告処分とされている不当労働行為が明らかにされました。

吉岡先生については、非組合員の助教諭、時間講師を採用して、唯一の美術専任教員を配転したことへの追及を行いました。また小学校免許を有することが配転理由の一つにあげられながら、他に同資格を有する教員との比較を追及される中で、吉岡さんを特定しうる根拠を証人は何ら示しえませんでした。

証人のカラ出張・公金詐取に対する告発に関して、当時の事務長の陳述書が提出され、不正事実立証の内部告発資料となりました。

次回から前管理部長が証人に立ちます。多くの方々の傍聴参加を。

も／く／じ

第20回公開口頭審理報告
処分の不当性を露呈し続けた前田証言を一区切り、次は市教委 …… 市芦救援会事務局 …… 1
配転理由のデッチ上げ次々と暴露 …… 市芦救援会事務局 …… 2
いま彼我の時間と場所を …… 市芦救援会事務局 …… 7
生徒たちの母校は、また私の母校 …… 加納健次 …… 10
加配教員獲得闘争 …… 大阪市梅南中学分会　小島俊樹 …… 11
自分に正直に生きてゆくこと …… 北川隆子 …… 12
9/30市芦反弾圧闘争　三周年集会の御案内 …… 市芦救援会事務局 …… 14

第二十回公開口頭審理報告

配転理由のデッチ上げ次々と暴露

市芦救援会事務局

教員削減・負担増で倒れる教師

分銅弁護士（以下分銅と略）
前回に続いて、小川・滝山先生の関係でお尋ねします。五人の社会科の先生が三名に減って、一人当りの授業時間数が増え、勤務過重で吉村先生が療休をとられましたが、何の担当ですか。

前田証人（以下前田と略）
障害児の社会科を担当。

分銅　療休中の授業はどうなりましたか。

前田　……時間講師と教頭とが代ったと…

分銅　それまでに障害児の教育経験のない先生が担当されたのか。

前田　たしか、裏づけの先生は経験をもって適任だと。

分銅　甲第六八号証、一九八七年九月十一日付の障害研顧問一同からの要請文ですが、障害児に対する授業をどうするのかという趣旨ですが。

前田　……記憶に……

分銅　こういう要請が出されて、なんとか処理しようとあわてて処理したんでは。

前田　そうかも知れません。（笑）

傍聴人（以下傍と略）
ようぬけぬけと言うな！

分銅　結局、二人の先生を配転した結果、障害児を担当されてた吉村先生が倒れ、授業影響がおこるということになったんでしょう。

前田　まぁ……あの……吉村先生が療休に入られたのはその通りです。

資格を口実に二度も強制配転

分銅　滝山先生を選んだ理由は何ですか。

前田　市教委が決めたので、私の方では……

分銅　社会科から何名か出すとなれば、当然……各々の先生について学校側としてはどうかという質問はあったでしょう。ヒヤリングで。

前田　たしか学芸員の資格をもっていることの確認というか、聞かれました。

分銅　その時、滝山さんが人事異動の対象になっていると考えなかったのか。

前田　…それは……とくに…

分銅　その時に滝山先生については学校側としてはどのような話を述べられたのか。

前田　とくに申しておりません。

分銅　ヒヤリングにならないんじゃないですか。

前田　一般的な、校務分掌の件とか……持ち時間とか…

傍　資料みたらわかることやないか！

分銅　人事異動の対象とするかどうかについては、その人の学校での細かな点を検討されたんでしょう。

前田　仕事については校務分掌について、担任の評価とかについて、一人づつについてしました。

分銅　組合活動については、どんな役職をもってたかとかも話したんでしょう。

前田　組合活動については私共よりも市教委の方がよく知ってるといいますか…（爆笑）

分銅　滝山先生は昭和五五年の人事異動でも学芸員の資格をもっているということで異動させられていますね。

前田　はい

分銅　甲第四四号証、以前にも示したその時の確認書ですね。資格をもっているので、文化財に異動させられたことが書いてありますね。今後についてこのような不当人事異動をしないということを約束されたでしょう。

前田　はい。

分銅　市教委が資格のことを言った時、五五年の人事異動の約束なり、問題になったことは言わなかったんですか。

前田　……あの……してない。そういう点は市教委内での連絡といいますか、私共の方からは不必要だと。

傍　校長の責任として言えよ！

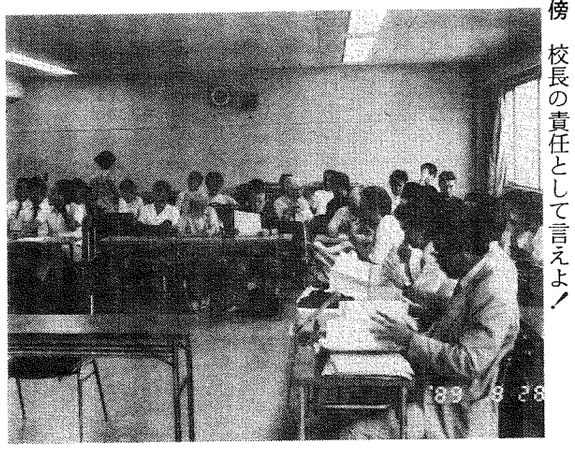

公金不正使用追及を強配で封じる

分銅　小川先生について、ヒヤリングの内容は。

前田　持ち時間数、校務分掌……

分銅　学内での活動とか、職員会議とかの話はしないんですか。

前田　あまり記憶にありません。

分銅　職員会議では、あなたに対しかなり追及したことはありませんでしたか。

前田　小川さんだけではありませんでしたので。（爆笑）

分銅　学校の予算委員会というものがあり、各学年から一名づつ出て、その中心が小川先生でしたが、学校予算について不明朗な使い方があるということで、職員会議でも追及されたでしょう。

前田　ちょっと……

分銅　年間六〇～七〇万あるクラブ予算の使い方が、校長の独断で恣意的になっているという指摘をうけたんでしょう。決算報告を職員に明らかにせよとの要求があったと思いますが、出しましたか。

前田　予算委に出しました。

傍　ウソつけ！　領収書の公開は市教委も拒否してるやないか！

分銅　小川先生の配転について、障害児に対する経験を有しているということが理由ですか。

前田　はい。

分銅　障害研の顧問などしておられましたか。

前田　顧問はしていません。

分銅　甲第六九号証、障害児の担任、教科担当をしておられた先生方の一覧表ですが、小川先生と同じくクラス担任、教科担当をしておられた先生方は、他にもたくさんおられますね。

前田　はい。

分銅　どうして障害児について小川先生が熱心といえるのか。他の先生と同じでしょう。

前田　学年に二人の障害児がいて、その一人を小川先生が担任されていた。

分銅　そういう程度のことが、障害児問題に熱心で、みどり学級に配置がえする理由になるのか。他にもそれに担当する先生方がたくさんおられるのに。

前田　熱心というのは、多くの先生もやっていた。

真相は語らせぬと離任式も拒否

分銅　強配された六人の先生方の離任式はされましたか。

前田　いえ……しませんでした。（笑）

分銅　過去にしなかった例はあるんですか。

前田　いえ、ありません。

分銅　ふつうどの学校でもすることで、なぜこの年はしなかったんですか。

前田　その前の鈴木先生の離任式の時に、学校への抗議があり、一時間もかかったものですから、六人で……

傍　六時間かかるいうんか！（爆笑）

分銅　鈴木先生の離任式について、学校側は予定しなかったんでしょう。

前田　急なことでしたので。

分銅　職員会議で離任式をしないのかと追及されて、やらないとおっしゃったでしょう。

前田　そういうことは……

分銅　生徒が自主的に離任式をやったので、学校側としてもやらざるをえなくなったんでしょう。鈴木先生の離任式に在校生の方からも意見を述べる人がいましたね、これは学校側も許されたんでしょう。

前田　はい。

分銅　その人たちは、市芦の温かみをおいとしてほしいという意見を述べたんでしょう。

前田　はい。

分銅　六人の時、六時間かかると思ってしなかったんですか。

前田　長時間にわたりますし、生徒の前で校長・教頭あたりを抗議することはいかんと、教育上いかんと……

傍　いかんのはアンタや！

生徒大量不合格と強配を同時進行

在間弁護士（以下在間と略）

石橋先生について、理科の先生で、配転先は上宮川文化センター、ここでの学力促進学級の指導にあたるということで配転でしたね。学力促進学級について簡単に説明して下さい。

前田　地元の部落出身生徒の学力の遅れをとりもどすための指導のため。

在間　理科の先生がなぜ数学の指導に選ばれたのか。学校で数学をおしえた経験があるんですか。

前田　学校ではおしえてない。

在間　教師としての経験年数が、配転にあたって考慮されたということはあるんですか。

前田　年令のバランスは考えてほしいということは申し上げておりました。

在間　いつの段階ですか。

前田　人事ヒヤリングで、…三月二十日～二五日のことと……生徒数が三月二十日に決まりましたので、その後だと。

在間　三月二十日～二五日にヒヤリングがあったんですね。どういう趣旨ですか。

前田　生徒の定員、教員の定員との関係で、八～十人位は減らされるんではないかということを。

在間　八～十人を減らすというのを前提にしたヒヤリングですか。

前田　はい。

在間　どの教科から減らしたいとか、個別の先生についてどうかとかの話はありましたか。

前田　個別の名前はその時でておりませんが、教科で〇～一、二あたり減らされるだろうという話で、時間数がどうなるかということを中心に話しました。

在間　かなりせっぱつまった時期の話で、そんな一般的な話だけでとどまってないと思うんですが、たとえばこの教科からけずるとしたら現場の責任者としてどうかというような話はなかったということですか。

前田　クラス数が決って、合格発表で生徒の数が決って、教員の持ち時間がどうなるかという話です。

在間　そのヒヤリングで、削減後の配転先について話はまったくでませんでしたか。

前田　はい。

在間　三月十二日の市議会総務常任委員会で、小林管理部長が配転先を明らかにしてるようですが。

前田　私は聞いておりません。

傍　新聞にも出てたやないか！

前例なき年休不承認で組合員処分

在間　石橋先生が、配転の少し前に賃金カットの処分をうけたことはご存知ですね。

前田　勤務時間中に職場を無断で離れたということです。

在間　六一年九月九日に組合の西阪神支部執行委員会に出ていたという関連で処分をうけたんですね。

前田　はい。

在間　その時に、年休扱いの申請があったのはご存知ですか。

前田　はい、事後に。

在間　滝山先生が代って年休の申請の要求が教頭に対して当日あったこと聞いてませんか。

前田　当日か…というのはともかく、無断で職場を離れたということで。

在間　だから当日ですね。年休として認めなかったんですね。どうしてですか。

前田　年休というのは事前に届けるものです。

在間　新潟の一件がありましたでしょ。あなたは三日間事後的に年休を出した。

前田　実際に行ってそこに参加しなかったものですから、そういう事情がありますから。

在間　あなたは校長という立場で事後的に年休の処理をしたんでしょ。

前田　事前に年休を出すわけにはいかなかった事情がありますから。

傍　帰ってからもすぐ手続きしてないやろ！

在間　石橋さんの場合、組合活動だからいかんわけですか。

前田　いやいや、そんなことではなくて、行かれる前に年休を出すことは十分可能なので。

在間　事後的に年休申請しろなんて話もないわけですか。

前田　この年、六二年の三月前後ではそういう事はなかった。

在間　事実は六一年九月で、処分は三月ですが、なかったんですね。

前田　その近辺のところでは　（爆笑）

在間　いつ頃から厳格にされたんですか。

前田　六一年十二月一日、前にも申しました。

在間　これ六一年の九月ですよ。　（爆笑）

前田　前後ということで（爆笑）

在間　吉岡さんについて、六二年一月に三二分の無断欠勤ということで賃金カット処分をうけてますね。

前田　はい。

傍　三分水ましして処分したやろ！

在間　三十分をこえたかこえないかで、吉岡さんに事後的に年休届を出せといったでしょ。

前田　……

在間　吉岡さんは、遅れてないということで年休申請しなかったから、あなた方は、二分のおくれということで賃金カットしたんじゃないですか。

前田　一、二分ということで特別な事情で、私の方から、年休を出して解決してほしいという気持があった。

在間　事後的に年休を出せという事をいったケースがあるでしょう。石橋さんの場合は認めなかった。

なりふりかまわぬ配転理由の捏造

在間　吉岡さんの事で、芸術科の美術ですね。芸術科三教科（美・音・書）とも専任ですが、なぜですか。

前田　十分に生徒を見るためには、時間講師よりも専任の方が指導がいき届くため。

在間　三月二十日～二五日の間にヒヤリングがあったという事ですが、芸術科については。

前田　〇～二の範囲で異動があるだろうと、しかしどこがどうという話はなかった。

在間　たとえば音楽をへらすとどうなるか、美術をへらすとどうなるかという様なやりとりはなかったんですか。

前田　そういうのはなく、三人とも専任ということではなくなるかもしれないという話。

在間　吉岡さんの配転の結果、時間講師を二名採用し、時間数をふやさざるをえなかったですね。時間講師は一時金は支給されますか。

前田　ありません。

在間　市教委は吉岡さんを配転しておきながら、一時金を支給せざるをえないような形の、時間講師を常勤的に採用せざるを得なかったという事については。

前田　ちょっと……

在間　小学校の免許をもっていることが、市教委からの配転の理由の唯一の説明ですね。

前田　はい。

在間　他にその免許をもってる先生は体育科に二人いますね。

前田　はい。

在間　なぜ小学校免許をもってるのが理由になるのですか。

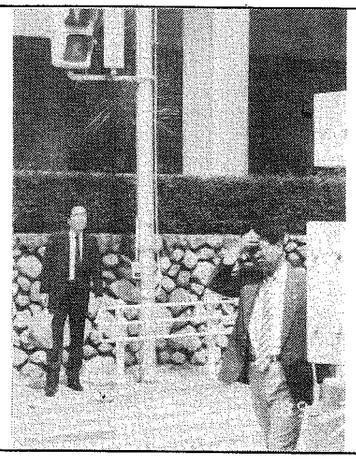

アーア、今日もまたキツイ証拠書類がたくさん出るんやろな、イヤヤナー（寺内処分者側弁護士独言）

アーア、退職して予備校に勤めてるのにまた今日もあいつらにヤジられるんか（前田和夫元校長独言）

前田　小学生も来ておりますので。

在間　ことさらその免許がなければいかんという事でもないんでしょ。

前田　それは、ある方がいい。

在間　体育科に二人の先生がおられる。この方々は、その比較ではどう考えたか。

前田　上宮川会館では体育科というのは、英数国ですから、美術も……そういえばしておりませんし…（爆笑）

健康・生活破壊承知で強制配転

在間　学促の勤務は、終りが八時頃になり、それまでの勤務時間が大きく変わりますが、そのことで市教委とのやりとりは。

前田　私との間ではありません。

在間　吉岡さんの健康状態は知っていますか。

前田　はい。

在間　八三年八月の手術以降、療休をその後もとられたりしてますね。

前田　はい。

在間　ヒヤリングの時も病気の話は出たのか。

前田　出た。

在間　配転先との関連で、吉岡さんの配転はどうなのか、健康上の影響はどうなのかという話は出たのか。

前田　出てません。

在間　あなたの方から問題提起したことは。

前田　ない。

在間　あなたは現場の最高責任者として、専任教員が一人しかいない美術科から、その唯一の専任教諭を配転する、しかも吉岡さんの健康状態はよく知っており、しかも配転先の勤務時間が変わると、そんな色々な事情を考えてみて、小学校の免許をもっているというだけで学促に配転されるとは納得できないが、あなたは。

前田　市教委も定数条例の枠はめもあり、やむをえなかったと……。

傍　ひきょうもん。

元市芦事務長がカラ出張を立証

在間　甲第八二号証、新潟出張の件での、当時の市芦の事務長の陳述書ですが、あなたの話とは違う。市芦の公印を逆さまについた領収書を事務員に渡された事実は。

前田　ない。

在間　事務長は主催校の新潟の学校にまで電話され確認され、参加してないのがわかった。記憶と違いますか。

前田　はい。

在間　市芦の公印を逆さについた偽造の領収書が、最終的には当時の小林管理部長に渡されたという事実があるが知りませんか。

前田　知りません。

いま 彼我の時間（とき）と場所（ところ）を

市芦救援会事務局

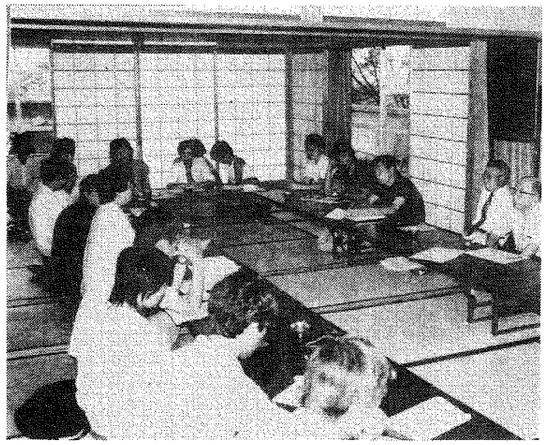

新学期の始まった早々、九月二日㈯に第二回芦屋教育井戸端会議が開かれた。前回同様いろいろな立場の人が立ち寄られ、盛会だった。芦屋の上水道の自己水源はわずか二〇％であるが、あらためて教育水脈の豊かさを感じたひとときであった。今回は「普通のおばちゃん」である茶谷さんが、この四年ほどひとりの市民として、どこにも〈居場所〉を持たない子どもらをそのまま受け入れて、生活時間を共にするつきあいを続けてきた事実を気負いなく淡々と話された。日常のありふれた生活の事実の積み重ねが、「教育改革」の〈選別と排除の思想〉に対する批判となっていた。

あの子らには〈居場所〉がないんや

茶谷さんの子どもらとのつきあいの始まりは、育友会の役員をしていて、新聞取材やテレビに取り上げられるような中学生の問題行動に対してからである。「しめ出せ」「いなくなったらスッキリする」「きびしく取り締れ」というおおかたの対応に同意できなかった。かっていのちの電話相談を経験していて、ひとりの人間の悲しみや苦しみを知る感性を鍛えられていたこともあって、自分の足元に苦しみ悩み見放されていく子どもがいることに気付かされていく。この子らをただ非難するのはやめよう、支えられる大人になりたい、学校も地域も家庭も含めて子どもに対する教育の姿が歪んでいる、子どもから大人が学んでいかなければアカンということで子どもらとの接点を手探りしていく。

「何しにきたんや」「あっち行け」と言われ、時にはタバコの煙を吹きかけられたりして、子どもらの拒否と試験に出あいながら、「おばん」が「おばちゃん」に変っていくには一年以上のつきあいが続いた。雨の日も雪の日も校門裏口で声をかけ、夏休みにはキャンプで一晩語り合い、学校のクラブには入れてもらえないのでサッカーチームを作り、サッカーに明け暮れ、鑑別所へ入った子には毎日漢字にカナをふった手紙を差し入れる。閉ざされた生活と狭い社会の中で、人間不信、大人不信にあった子らが「おばちゃんら本気なんや」と気持を溶かしていく。

六二年の市芦の入試における三三名足切りの中に、きっちりと中心になっていた八名のその子らが入っていた。部落の子、朝鮮人の子、親のいない子、崩壊家庭の子、らである。

二次で地元の定時制高校を受験したが一名しか合格しない。中学時代問題をおこした子は定時制へも行けなくなっているのか。翌年、「もういっぺんどうしても行きたい、おばあちゃんがオレ高校出るのん待っとんねん」と

いう子がいて、受けるがまた不合格となる。
一年あまり仕事も手につかず、バイクを乗りまわし、たまり場とする家に集まり、髪をまっかにする子も出てくる。「まあ心配せんといて。十八や二十になってもしてるわけやない。オレら他に何ができんねん。髪染めるぐらいさせといて、バイクとばすぐらいとばさせたってや、心配せんと」
アルバイトを始めるが長続きしない。ドンくさいこともあるが、何よりもまわりの目に耐えられへん。雇主や一緒に働いている人や客の見る目が「お前らなんや、高校へも行かれへんかったんか、落されたくちなんか」
そんな中でどないしても仕事をやりたい、という子がいて麦の家の関係の方が仕事を提供してくれた。二三ある大阪の法務局の支所に書類を届ける仕事だが、自分で捜して電車バスを乗り継いで届ける。雇主の懐の深さがあって「一日のうちでいくつこなしたらええねん。何時から何時までで、仕事場へ帰ってこなあかんのか」「自分に応じて自分のできる範囲でいいねん。自分が一生懸命やろうと思て電話して地図でさがして、一生懸命やったら一日のうちで一つでもいいです」信用してもらったのと自分のペースで働くことが許されて自信をつけ励みをもってやれた。

気持を重ね合う日々

メンバーの一人が今夏結婚した。麦の家の関係者の手作りの結婚式だった。タテ・ヨコのメンバー三十名余りに案内状を出した。市芦を落されたり、中退したりした子ばかりである。中退というても学年が始って六月とか十月とかに留年や言われて自宅待機に入ったという。留年というのは一年が終って、そこで一年をふりかえって、お前はもう一年くりかえせ、というものやと思っていたが。あれほどゴンタな子らが結婚式では料理にも手をつけず、緊張のしっぱなしであった。
今もつきあいは続いているが、何かをその子らにしてやっているというのではなく、気持を重ねているのです。「オレなんにもないけど、それでもええか」「何もでけへんで、悪いことかてまだするかもわからへんで、それでもええか」って何遍も言われた。素直なときは素直やし、やさしさも含めて他の子と持っているものは同じ、「あんたらごく普通の子やん」ということでつきあってきた。
そのままを受け入れていくということは、障害児とも自然に出会い、障害児教育にも目を向けていくこととなる。
麦の家というたまり場、後押ししてくれる仲間がいるということで支えられ、「おばちゃん」茶谷さんのつきあいは続いている〈かけこみ寺〉としての茶谷さんの仕事は、ひとりの市民の仕事として固有の役割と位置を持つものであるが、一方では教師の静かな批判と期待を含むものでもある。
それにしても、途中でやめるんやったら最初からかかわらんといた方がええ、物事はそんなもんと違いますか。言い放つしぶとさはしたたかである。子どもらから教師が敬遠されるのは、教師ヅラすることと説教することや、と菅原さんの話が入り、井原さんからは情緒不安定な子どもらとの全寮生活の経験が紹介されたりした。

教組運動の視座

茶谷さんの話に出てくる子どもの一人を小学校時代一年間受け持ち、「ゴンギツネの授業」でのその子の発言を鮮やかに覚えている、という前川さんが話をされた。
教師になると決った時、喜んで声をかけてくれた一つ年上の従兄がいた。彼はダウン症で、学校へ行けなくて家の前を通る子どもに「おはよう」、「おかえり」と声をかけるが相手にされず意地悪されていたのを、一人だけ声に答えたり、頭をなでたりする先生がいて、「先生がいいんだ」という思いがあって、喜んでくれた、という。障害児とのつきあいで行きつ戻りつしながら、芦屋教育を障害児教育から見直し、「どの子も学校へ行けるように」組合運動の中に教育運動をしっかりと位置づけ、自ら教組運動の担い手として奪闘される前川さんの胸中を少し漏らされた。
採用試験で同和教育についてどう思うか、と聞かれ答えようがないところから出発し、児童の座席順を成績順に並べるクラスや、自由な空気を欠く教師の職場のイヤラシサに反発して、新卒二年目にして障害児の学級担任になるとともに教組運動へもかかわっていく。ちょうど解放同盟の糾弾闘争と重なり、教育運動と要求運動を統一してすすめていかないと痛切に思う。「しんどい子が入ってくるのだから、それなりの条件整備が前提だ、それがなければできぬ」という教師の本音と目の前にいる子どもの存在とを一つの視野に入れて、なおかつ子どもの事実を先行させなければコトは進んでいかない、小中高をつなぐ教育実践を深めることと教師どうしのつながりを強めることの大事さを強調された。

奪われてゆく子供の〈居場所〉

玉田さんからは井原さんや茶谷さんらの仕事の背後にある教育をめぐる問題状況が話された。（詳細は次号）
臨教審以降政府主導の教育改革が矢つぎ早やに打ち出され、兵庫県・芦屋市教育行政とモロに結びついて進められている。市芦の定員内不合格生徒はどこにも〈居場所〉がない。日常生活の喜怒哀楽を語り合える仲間や大人がいるのが〈居場所〉であり、周りからの役割期待が生きる力の根元として子どもに用意される。それを奪い取られてしまった子どもらである。〈居場所〉のない子をくるみ、包んでいく教育力が解体されていっている。それは障害者を追い込んでいくことと背中合せになっている。それらが何によって持たらされてきたのかを、経済政策と教育、企業の中での労働者の解体、競争主義の教育観に染められていく親と子育ての崩壊、学校の役割と位置などについてデーターを交えて詳しく話された。兵庫県教委の学教審答申につチームの報告、芦屋市教委の高校問題プロジェクトいても全面的な批判を述べられた。国・文部省のすすめている教育の「国際化」と軌を一にしながら、アジア認識や在日外国人等への蔑視・差別意識を一片だに問題とすることはない。市民感覚・生活者としての感覚としての国際化とはどういうことか、問うていく必要がある。国―県―市を貫いての問題をみていくことの大事さも指摘された。

共学・共生の営みを求めて

熱の入った話で、井戸端会議もオーバーヒートぎみだったが、最後に参加者の一人である卒業生の崔さんが感想を述べた。
茶谷さんの話で二つのことが印象に残った。一つは、人間は普通であるからこそ素晴らしいという言葉があったが、競争原理でなく共同原理を言いあてていること。もう一つは、麦の家の人から「甘えてええで」と言われ、ほっとした子どもの話があったが、大人の解釈で子どもを操作するのでなく、子どもとつきあう姿。現実をどれだけ知り、苦労しながら生きていくのか、そしてそのことを力にしていくのかを大事にしていきたいが、これからも自分から現実をたぐりよせる努力をしていきたい、という素直な感想だった。
上から出されてくる「教育改革」に対するささやかなしかし切実な確かな営みがよりあわされていくことが「権力の教育改革」に対する原点になる、との励ましがあった。「先日の井戸端会議、盛り沢山で体は疲れましたが心は豊かなもので満たされました」という別の感想もよせられた。次回は十月二十八日㈯は崔さんの話を中心に続けます。多数ご参加ください。

生徒たちの母校は、また私の母校
―杉田さんの「学び」にこたえて

精道中学校分会　加納健次

この春の「大移動」のあとの居残り組のひとりとして、先号の杉田さんの一文は優しくもあり厳しくもありました。去った仲間が身を削りながら大切にしてきたものが何であったのかを、あらためて噛みしめ、同時にそれが、今のいま、変わることなく現場に求められていることを確かめることになったからです。

たとえば―数年前のある日、ふとした用事である阪神間の学校を訪れたときのことです。駅まで迎えにきてくださったその学校の先生と、車の中でいろいろこどものこと、職場のことを話していてそれなりに意気投合したつもりでいました。と、むこうから生徒がふたり、楽しげに話しながらやってくるのです。そのとき、その先生は車をとめ、窓をあけて普通に話しかけました。「おい、帰り道か」と。一人がうなづいたその一瞬、その先生の腕がしなって生徒がよろめき、次の瞬間、再び車は発進し、かれは何事もなかったかのように「授業でのいきいきしたこどものようす」（？）を話しだしたのです。

見せる変わり目との出会いを淡々と話す中で「指導継続」との結論が出されたように記憶しています。体罰とそれに（スマートにではあるが）直結する公権力をふりかざす「指導」。そこによりかかったとき、私達のしごとは終わる（始まらない）し、同時に子供たちの「力」幻想を助長させ、生活を見据える力で生き抜く道を閉ざすことになる。とすれば、追い詰められているこどもたちと私達を敵対させることほどむなしいことはありません。

私達の優柔不断な態度を、その全てが正しかったというつもりはありません。しかし、「手は出さない」ことが、教育行政のお達しやよくいわれる「親がうるさいから」などとは全く無縁に、職場の中に様々な葛藤をはらみながらも自立した不文律として打ち立てられてきたことに私は誇りを感じるのです。

そして、先述の「こどもをおいつめている生活のありよう」と「それを乗り越えるこどもの変わり目」こそ、小中高をつらぬく共同の仕事の中で、地域の教育運動の中ではじめて見えてきたものです。わけても市芦の実践が私達の指針となっていたのです。中学校時代に見えなかったこどもたちの生活が、変化が、市芦からつきつけられることこそ私達を奮い立たせてきたからです。精中、そして市芦もまたわが母校なのです。

この夏、フィリピンのＰＥＴＡという民衆

劇団の公演をみる機会がありました。スラムのなかで、親を権力の銃弾に奪われた少年ポポに対する「孤児」仲間や「売春婦」たちの熱く愉快な・ほとばしるようにエネルギッシュなはげましのある出会い方に、「国際国家ニッポン」と対称的な文化の分厚さを突きつけられた思いがしました。ともすれば、「正常化」の嵐の中で子供たちにたいしても自分の感性が萎縮し、管理的になる自分、もっともっと豊かな言葉と表現、胸をはった生き方でこどもたちの刻む一歩一歩に重なっていきたいものです。

さて、七月、八月と二度の公平委員会審理を傍聴しました。おかしみを感じるほどに偽りのつじつま合わせに窮々とする処分者側のすがたに勝利を予感しました。目を皿のようにしてどの学校から誰が傍聴に来ているかを調べ、後日いやがらせをしてきた一年前の「元気」はどこに失せたのか、市教委の面々は片隅で小さくなっていました。真実が輝く展開は、現場を勇気づけてくれます。分割民営の際に国労つぶしを許さなかったために、今日、次々と不当労働行為を断罪する労働委員会命令がだされて、数千人の清算事業団の仲間が原職への復帰の道をあゆみつつあるのと同様、市芦の教職員組合をつぶせなかったことこそ、処分者の誤算だったといえるでしょう。もっともかれらを侮ることはできません。審理廷内と廷外をきりはなし、あくまで、孤立と疲労を待つということを許すのか否かが、私達「外」のものに問われているのだと思います。母校のために。

■短信■
加配教員獲得闘争

大阪市梅南中学分会　小島俊樹

私がマー君と出会ったのは、去年の四月だった。マー君は、教室に入って来ると机の上にあるものは何でも投げすて、人をみると突然力いっぱいたたいたり、ヨダレをつけたりした。それで、みんなにいつもおこられていたが、むしろそれを喜んでいた。つまり、かまってもらいたいために、イタズラをしていたのだ。そうはわかっていても、どうしたらよいか直せるのか考える余裕もなく、そのイタズラにふりまわされ、疲れ果てる毎日が続いた。

私の学校では、原学級保障を追及しつつも教員が足りず、結局「障害」児は「障害」児教室と原学級を行ったり来たりしなければならなかった。その上、昨年度入学したマー君ともう一人の「障害」児は、重度の知恵遅れで多動性だったので、担当の教員は空き時間も休み時間もなく、しかも他の生徒もほっとけず、あっちをみてはこっちとのべつ走りまわっていた。そのため、「わが身がもたない。事故だけしないように…」と管理的にならざるをえなかった。

しかし、それでも事故がおこった。ある「障害」児が学校をぬけだし、近くの線路の上を歩いていて電車をストップさせた。しかも、そんなことが二度三度と続いた。もう限界である。分会会議で、「障害」児教育担当（障担）の増員闘争を提案した。分会役員の中には、「やっても展望ないよ」とか「みんな自分のことで頭いっぱいさ。障担のことまで…」という意見も多かった。しかし、担当の教員が生で「学校を休まないのがせいいっぱい。とても教育なんてできやしない」と訴えたのをきっかけに、気運が高まった。

事故のことで視察に来ていた市教委の主事をつかまえ、図書室で校長といっしょに増員要求の団交（なんと三〇名近く集った）を行った。更に、私達の要求の具体的な根拠を文書化し、直接十名ほどで市教委にのりこみ係

長に訴えた。そこで、あまりに現場を無視し、教員定数の数字だけでわりきろうとする姿勢に、ヤジと怒号で騒然となった。しかし、ここまでやっても一ケ月後の回答はノーだった。

みんな行政の壁の厚さから消耗感をもちだしていた。しかし、ここはもっと広汎に支持の声を集め、市教委への圧力を強めようと提案した。マー君のお母さんも「え、労働組合というのはそんなことまでしてくれるんですか。悪いですねぇ。でも、よその学校ではもっと担当の先生が多い所もあるそうですし、よろしくお願いします」と言ってくれた。そこで、要求署名を作りPTAを通して、保護者に協力を訴えたところ、二週間で千名近くも集められた。

それをもって、再度市教委と交渉にあたった。前回のことで、市教委は人数制限をして来たが、私ともう一人の代表は、署名をテコに何らかの具体的な改善策を約束しなければ帰れないと居直り、了承させた。そのかいがあったからか、今年度から障担が一人増員された。「闘えば勝てるんだな」はじめての成果にそう実感した。

今年度、せっかくかちとった加配を実践に生かそうと、完全な原学級保障に取り組んだ。私のクラスでも、マー君が一日中いっしょにいることとなった。当然、授業中でも泣きさけび、教室中を走りまわりイタズラをしだした。生徒達は「先生マー君がいたら勉強できない」と言いだした。何度も学級会をしたが、そのうちマー君は自分から席にすわり、みんなと同じことをまねしたがった。彼の変化にみんなが驚かされたが、特にお母さんがびっくりなさっていた。お母さんは、原学級保障を支持して下さったが、いじめられないかと心配なさっていた。しかし、「先生達があれほどがんばって下さったんだから、私もひっこんでおらずに、積極的にでなくては」とおっしゃられ、何でも私達と相談して解決なさろうとしだした。先月もクラスでマー君について話をしてもらった。分会の取り組みが保護者の姿勢を変えて来ている。この流れを生かし、地域での「障害」者の取り組みに発展させたい。

自分に正直に生きてゆくこと

北川隆子

我家の一人息子、善之はいま山手中学校二年生です。発育のおくれがありますが、地域の山手中学校普通学級にいます。朝日ケ丘小学校においても普通学級で、良い先生、沢山の友達に囲まれて楽しい毎日を過しました。

中学校もあたり前に皆んなと一緒に普通学級へと思っていました。しかし担任からは、「小学校と違って中学校は教科により担任がちがう」とか「友達も勉強に忙しく、一人きりで、いじめもありますよ」等と言われました。その事は前々から私共も不安に思っておりました。しかし、小学校生活で（水泳大会・運動会・修学旅行と）共に遊び育ち合いながら成長してきた我が子を見ていて、少しぐらいのいじめではへこたれない、何か起ったらその時に考えればいいじゃないかと開き直りました。しかし、就学通知が届くまでは心配な毎日でした。

入学式の日、満開の芦屋川沿いの桜並木を不安と期待に胸ふくらませ、善之と二人、山中へと登っていきました。

夏の暑い日、汗だくになりながら、山から吹きつける寒い日はポケットに手をつっこみ、一日も休むことなく、小さな体にお弁当と教科書がいっぱい詰まったカバンをさげ、山中の坂を登っていきます。善之にはとてもわかりそうもない（内容がつまっている）教科書、授業は退屈だろうな、どんな気持で五〇分間座っているのだろう。通知表は二と一、テストもほとんど〇点で、でも毎日明るく楽しそうに出かけていきます。楽しさはどこからくるのか、私は不思議な思いで毎朝送り出しています。やはり学校は勉強だけではないのだ、友達がいるからなのか？

善之の中学校生活で大部分をしめているのは部活です。一年の時、何を思ったのか自分で陸上部に入るのだとガンと決めていました。部活に行くのが本当に楽しそうです。皆んなと一緒にいたい、共に過したい、仲間を見つけ出すためほんの小さな小さな関わりを必死に求めて生きています。

ある日、私が校内を歩いていると、「よっ君のおばちゃん」と、見たこともない生徒から頭の上から声をかけられました。「私達、よっ君大好き。かわいいよね。よっ君のファンなんよ」と言われました。人と人との関わりを一番大切に思っていた私にとって、飛び上がらんばかりのうれしさでした。山手中学もまんざら捨てたものでもないぞと内心ほくそ笑みました。

そして、陸上部だけでなく、野球部・サッカー部の先輩達にも自分から声をかけるようになり、自分を認めてくれる人を上手に見分けて仲間にしていくことを自然に身につけていきました。

他人から見て、からかわれている、いじめられていると見える関係でも、お互いにどこか認め合う関係がどれだけ大切なことか思い知らされました。

二年生になり、おとなしい親の言うことは何でも聞く子供と思いこんでいた善之にかなりの変化が見えました。友達を「ける」、「てめえ、しばいたるぞ」と言ってみたり、先生に反抗して、驚いたことに胸ぐらをつかみかかっていった様です。まさか、いじめられ泣くことはあっても、善之が手を出すなんて。自分なりに自己主張をしたり、存在を示そうとしたのではないでしょうか。担任から聞いた時は、良くないことと感じました。通学級なのだと、たくましくさえ感じました。つっぱっている上級生にあこがれ、同学年のゴンタな子供達にかわいがられ（半分からかわれているのを本人は感じていない）、とてもいい気分になり、こんな行動に出たのだと思います。こんな関係の中でいろいろな経験をし、人と人とのつながりを見つけているのです。

○点でも高校に行きたい

山手中学校のお母様方はとても子供の教育に熱心です。積極的に夜の懇談会や、学年ごと話し合いの場を持つ努力をしております。

しかし、勉強さえ出きればと思っている方も見うけられます。

学校でも進路について、生いたち、将来どう生きていくか、卒業後の進路と、三年間通して学んでいます。先生もある部分ではとても熱心な指導をしていらっしゃいますが、目の前の受験となると、その圧力からのがれられない様に見うけられます。できる、できないということだけにこだわれば、善之などまったく縁のない話になってしまいます。

山中の指導室の進路はおのずと決っています。障害を持った子供、点数がとれない子はなぜ別なのでしょうか。九年間一緒に過した友達といっしょに高校に行きたい。〇点でも高校に行きたい。学校生活の中でたくましく成長していく我が子を見て、障害があるからこそ、皆んなの中で一日も多く一緒におくらせてやりたい。

これからも、今まで支えてくれた仲間と一緒に、善之を信じ、自分に正直に生きていける親でありたいと思います。

多くの夏期カンパ
ありがとうございました

市芦救援会事務局

9/30 市芦反弾圧闘争三周年集会の御案内

市芦救援会事務局

前号通信においてお知らせしておりましたみだしの集会について、重ねて参加のご案内をいたします。

今秋、労働運動をめぐるさまざまな再編成の動きが激化する中で、私達の反弾圧闘争は、あくまでさまざまな現場の要求に根ざした闘い、地域の中で共に学び、共に生きていくという営みに根ざした闘いと共にその歩みをすすめていかねばなりません。

当日は、集会記念講演として、宝塚市内で障害児を地域の普通学校へという親の願いに根ざして地域の親ともどもとりくんでこられた話を予定しております。

さまざまな課題をかかげてとりくむ人々が、お互いに学び合うという関係を深めていける交流集会になることを願って、多くの方々の参加により集会を成功させたいと思います。

日時　九月三〇日（土）午後一時半
場所　芦屋市民センター四〇一室

（託児室は二一三号室ですのでご利用下さい）

なお、当日午後五時スギから、同市民センター三〇三室（和室）にて交流会を持ちますのでこちらにも是非多数ご参加下さい。

「芦屋教育を問う」第三回学習交流会のお知らせ

市芦救援会事務局

「教育改革」による種々な歪みを、いろいろな立場の人々が集まる中で、具体的に一つ一つとり出していきます。地域で共に学び、共に生き、共に働いていくという私達の営みの中で、切り裂れてゆく人間関係を結び、つなぎとめ、重ね合わせてゆくことを願って、自由に楽しく討論する会をこれからも続けていくことにしました。

教育関係者のみならず、多くの市民の方々のご参加をいただいておりますので、お気軽にお集まり下さい。

日時　十月二八日(土)午後一時半～
場所　芦屋市民センター　二〇五室

活動日誌〈抜粋〉　1989. 8. 17～9. 16

8・18　法対会議
25　法対会議
28　第二十回審理。終了後支援者と駅前ビラ配布。任命主任制・組合対策の臨職採用の不当性を訴える。
30　通信№32発送。
9・2　第二回「芦屋の教育を問う」学習会。
9・5　市役所前早朝ビラ。事務局会議。
6～8　東灘郵便局解放研公平審を傍聴。
7　芦屋地労協常任幹事会。
13　事務局会議。
14　臨職集会に参加。県臨職の北田さんの解雇裁判判決を前に、臨職裁判を闘う仲間が結集、正職員の関わりを含め連帯確認。